

資料 2 - 6

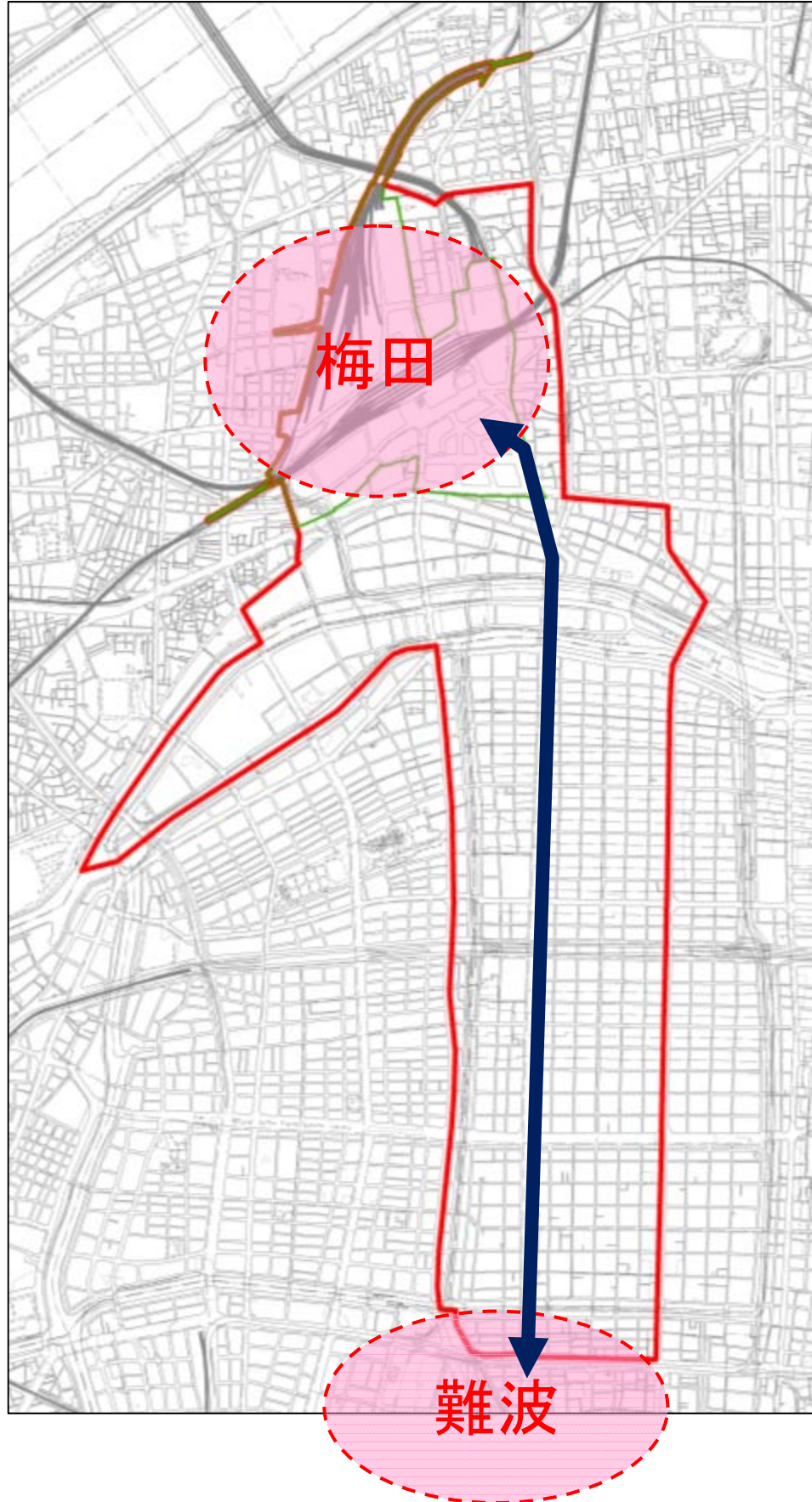
関西圏 国家戦略特別区域会議（第2回）

2014年9月24日

角 和夫

（阪急電鉄株式会社 代表取締役会長）

御堂筋エリアにおけるまちづくり



御堂筋エリアにおける規制緩和の必要性

御堂筋エリアは、うめきたを中心とした大阪駅周辺などとともに、国際競争力強化や経済活動の拠点形成を図り、関西の都市再生の中心的役割を果たす必要がある。

しかし、このエリアは、まちの成り立ちとして比較的規模が小さい街区となっており、近年の大街区での都市開発の流れに対応できない一因となっている。

このため、御堂筋エリアの再生には、道路上空の活用による街区の一体化などの規制緩和が必要である。

追加提案

① 「民間都市再生事業」の認定基準の緩和

規制緩和案

(民間都市再生事業の認定基準)

事業区域の面積 : 1ha以上

↓
0.5ha以上

街区の合計面積
約5~6,000㎡程度

70~80m

70
80
m

② 道路上空の活用による街区の一体化

規制緩和案 (対象エリア)

特定緊急整備地域に限定

↓
緊急整備地域全体に拡大

大阪市の取り組み

高さ規制等の緩和
低層部へのにぎわいの誘導
にぎわい施設への改修費補助
にぎわい活動費補助

民間の取り組み

エリマネ団体によるにぎわい
創出活動
にぎわい施設の整備 (低層部)

スピード感をもって対応

↓ ↓ ↓
国家戦略特区の適用

「規制緩和等による民間活力を活かした都心のリノベーション」